

【重要】熊本地方法務局（宇土支局及び八代支局）の窓口業務等の一時縮小について

令和８年熊本地震の影響により、お客様の安全を最優先するため、令和８年７月２９日（水）については、熊本地方法務局（宇土支局及び八代支局）の窓口業務等を一時休止しておりましたが、７月３０日（木）からは、窓口業務等を一時縮小して業務を再開いたします。

対応可能業務は、登記業務、供託業務及び証明書発行業務（不動産、商業・法人登記）のみとなります（ただし、一部の証明書については、発行できない場合があります。）。

なお、登記・供託の申請、登記事項証明書の請求については、できる限り来庁不要なオンライン申請をご利用いただきますようお願いいたします（登記事項証明書は管轄法務局以外の法務局でも取得できます。）。また、人権相談を希望される方についても、可能な限り、インターネット人権相談（メール）による相談をご利用いただきますようお願いいたします。

おって、窓口業務等開始等の際は、改めて本ホームページにおいてお知らせいたします。ご来庁の際は、本ホームページをあらかじめご確認くださいませようをお願いいたします。

お客様にはご迷惑おかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

※ 少数の職員で対応しておりますので、電話がつかない場合や対応までお待ちいただく場合があるので、あらかじめご了承ください。